原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 理事長 小口 正範 (公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設 [STACY(定常臨界実験装置)施設]に係る使用前確認申請書 記載事項の変更届

[STACYの更新]

令和2年12月23日付け令02原機(科臨)021をもって申請(令和3年3月3日付け令02原機(科臨)023、令和3年3月26日付け令02原機(科臨)024、令和3年6月3日付け令03原機(科臨)003、令和3年7月30日付け令03原機(科臨)007、令和3年8月30日付け令03原機(科臨)009、令和3年11月19日付け令03原機(科臨)012、令和4年1月7日付け令03原機(科臨)016、令和4年3月4日付け令03原機(科臨)019、令和4年4月21日付け令04原機(科臨)007、令和4年10月27日付け令04原機(科臨)012、令和4年10月27日付け令04原機(科臨)012、令和4年12月9日付け令04原機(科臨)019及び令和5年3月30日付け令04原機(科臨)025をもって変更)した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設[STACY(定常臨界実験装置)施設]に係る使用前確認申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第3項の規定に基づき届け出ます。

1. 変更内容

(1) 申請書記載事項第5号「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。変更箇所を下線で示す。

(変更前)

構造、強度及び漏えいの確認に係る検査(第1号*)

期日 自 令和 3 年 <u>1 月 2 1 日</u> 至 令和 6 年 3 月 2 9 日

(記載省略)

機能及び性能の確認に係る検査(第2号*)

期日 自 令和 3 年 5 月<u>下旬</u> 至 令和 6 年 3 月 2 9 日

(記載省略)

工事が設計及び工事の計画に従って行われたものであることの確認 に係る検査(第3号*)

期日 自 令和 3 年 <u>5 月 下旬</u> 至 令和 6 年 3 月 2 9 日

(記載省略)

(変更後)

構造、強度及び漏えいの確認に係る検査(第1号*)

期日 自 令和 3 年 <u>2 月 1 6 日</u> 至 令和 6 年 3 月 2 9 日

(記載省略)

機能及び性能の確認に係る検査(第2号*)

期日 自 令和 3 年 5 月 <u>2 5 日</u> 至 令和 6 年 3 月 2 9 日

(記載省略)

工事が設計及び工事の計画に従って行われたものであることの確認 に係る検査(第3号*)

期日 自 令和 3 年 1 月 2 5 日 至 令和 6 年 3 月 2 9 日

(記載省略)

(2) 申請書記載事項第10号「原子炉本体を試験のために使用するとき又は試験研究用等原子炉施設の一部が完成した場合であってその完成した部分を使用しなければならない特別の理由があるときにあっては、その使用の期間及び方法」について、以下のとおり変更する。変更箇所を下線で示す。

(変更前)

(ロ) 核燃料物質貯蔵設備の一部使用

使用の期間

自 令和 4 年 2 月 1 4 日

至 STACY更新に係る全ての構築物、系統及び機器について、核原料物質、核 燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条第3項に定められた使用前 確認の終了の日

(記載省略)

(変更後)

(ロ) 核燃料物質貯蔵設備の一部使用

使用の期間

自 令和 4 年 2 月 25 日

至 STACY更新に係る全ての構築物、系統及び機器について、核原料物質、核 燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条第3項に定められた使用前 確認の終了の日

(記載省略)

(3) 申請書添付書類1「工事の工程に関する説明書」について、別添-1に示すとおり記載の一部を変更する。変更箇所を波線枠で示す。

2. 変更理由

- (1) 使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の期日について、使用前事業者検査の実績を踏まえて、開始日の明確化を図るため。
- (2) 核燃料物質貯蔵設備の一部使用について、使用の開始日を一部使用承認(令和4年2月25日付け原規規発第22021612号)を受けた期日に適正化するため。
- (3) 申請書添付書類1「工事の工程に関する説明書」について、使用前事業者検査に係る 工事の進捗に伴い、工事の工程を見直したため。また、使用前事業者検査の実施状況を 実績として示すこととしたため。

以上

添付書類1「工事の工程に関する説明書」の 変更について 添付書類1「工事の工程に関する説明書」のうち、STACYの更新(第3回申請)(令和2年11月18日 原規規発第2011187 号で設計及び工事の計画の認可)、STACYの更新(第4回申請)(令和3年7月29日 原規規発第2107291 号で設計及び工事の計画の認可)、TRACY施設との系統隔離措置(令和2年7月31日 原規規発第20073112 号で設計及び工事の方法の認可)に係る工事の工程について、次のとおり変更する。

(1) STACY更新に係る全体の工事工程

	令和2年 令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
STACY更新に係る全体工事				
SIAСI欠材に体の王冲上争	(平成30年4月~)			

(2) STACYの更新(第3回申請) (認可番号:原規規発第 2011187号) 1) 主要な耐圧部の溶接部に該当しない検査

	検査対象		検査項目	4	令和2年	-		-	-		-	分和3年	-		-									分 村	14年		1			1		1				 章	和b生	\sim	\sim	~	~	_	صلح	- 牟和	16年			信	考	;
		+		11.	月 12	月 1.	月 2	2月 3	月 4	月 E	月 6	月 7.	月 8	月 9)	月 1	10月 1	1月 1	2月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	1	% 月	₹7月	8月	9)	10月	【1月	1 12	月 1月	2)	N 3	H ·	-)-	DF.	-	—
STACY	の更新(第3回申請)の工事		_																++	•		+			+		++	++				1		#	1	1_1		_ \ _	1		١ لا			_1_	_	_	_)			
		第1号	該当なし					\wedge	~	~	Y	Y	1	$ \uparrow $	Y	~	Y	Y	Y \		\wedge	\searrow	$ \searrow $	\prec				$\uparrow \uparrow$	Y			7		Y			N N	7	~~	7	7	4	7	7	7		7			
	何ふのさた		炉心構成確認検査					7 - 1 1			T			T-		11	Ħ	11	11	11	11	77					11	11	11	11	11	11	11	11	77	11	11	11	11	11	11		\leftarrow	→		<u> </u>	7			
	炉心のうち 基本炉心 (1)	第2号	性能検査	++				7	 	† † †	††††		†	1-1-1	1-1-	††	tt	11	77	11	77	77	_		_	17	17	11	11	17	17	††	††	17	11	17	T-T-	†††	11	17	17		-			→	Υ .			
		第3号	適合性確認検査	+			 	> -	 	╁╌┼╌	† † †		 	†	 -	††	tt	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	++	+	+++	-	-		T	17	++	17	$\dagger \dagger$		††	††	††	++	++	††	††	$\dagger \dagger$	+	++					→	Υ .			
		第1号	該当なし	\top	\top			$\succ \vdash$		\vdash					\vdash	+	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$		\dashv	\forall			\vdash	Ħ	$\dagger \dagger$	$\dagger\dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger\dagger$	+	$\dagger\dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger\dagger$	$\dagger\dagger$	$\dagger\dagger$		\dashv	\top		1 -	\			
	燃料体のうち ウラン棒状燃料(既設)	第2号	該当なし	+				> +-		╁┼	 		╁╌┼╌	 	╁┼	+-+-	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	++	++	+	+		++	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	++	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	††		++	++	††	$\dagger \dagger$	++	+ +	-	$\dashv \dagger$	$\dashv \dagger$		+ -	ረ ▮	死設のため、	工事を信	伴われ
	ソノン 悸(人) かけ() (死政)		適合性確認検査	+				>		╁┼	†		 	 	╁┼┼	+	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	+	++	-	-	-	++	╁	$\dagger \dagger$	++	$\dagger \dagger$	++	++	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$		╅	++	††	$\dagger \dagger$	+	+	_	→	-		+ -	7			
		7,0- 3	材料検査	+	\dashv	\vdash	H	} 	\leftarrow	_						+		\Box	\blacksquare		→	+	+	\vdash	+	╁	╁	+	╁	╁	+	+	╁	+	╁┼	$+ \dagger$	╁┼	$+ \dagger$	╁	╁	+	+	+	+		+) 			
			寸法検査	- -	$\dashv \dashv$		 	 	 	╁┼┼			 	$\vdash \vdash \vdash$	╁┼┼	++-	←				→	╅				╁┼	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++					+)			
		第1号	外観検査	╌┼╌┤			(<u></u>		╁╌┼╌	 		├ -├	╂╌┼╌┤	╂╌┼╌	+-+-		╁┼	╅	╁	-					╁╌╁┈	╬	╅╅	+	┿	┼┼	╁╅	╅╅	╁		╅	╁┼	╁┼	╁┼		╫					+)			
	原子炉容器のうち	331.3	耐圧・漏えい検査				([╂╌┼╌	┼┼		╂-┼	╂┼┤	╂┼-	+	-	++	┿	\dashv	→	╬				╁┼	╬	++	┼┼	┼┼	┼┼	+ +	++	$\pm \pm$	╁┼	┼┼	┼┼	┼┼	╁┼	+	╁					+)			
	炉心タンク		据付検査					[╂╌┼╌	┼┼┤		╂}	╂╌┼╌┤	 	+-+-	┼╌┼╌	┼┼	┿	┿						┼╌┼╌	╬	┿	┿	┿	┼┼	┼┼	$\{ +$	┼┼		╬	┼┼	┼┼	┿	╬	╬)			
		Africa El	据刊快宜							╂╌┼╌	} }		-	╂╌┼╌┤	╂╌┼╌	┼-┼-	╂╌┼╌	┼┼	┿	╬						┼╌┼╌	╬	┿		┿	┼┼	┼┼	\mathbf{H}	╁	1	╬	┼┼	┼┼	┿		╬						1			
										 - -	 		╂	╂╌┼╌┤	 	┼-┼	╁┼-	┼┼	╬							╬		+		┿	╬	+	+	┿			+	+	┿								Υ .			
		弗3万	適合性確認検査	+	+		+	+	\vdash	╟	\vdash		╟	H	H	╫	₩	╫	╫	\dashv	\dashv	\dashv	-	\vdash	\vdash	╁	╫	╫	╁	╫	╫	╫	╫	╫	╁┼	╫	╫	╫	╁	╫	+	+		\dashv		-	←			
原子炉本体			材料検査	-				-		╀┼			-		_	+	╂╌┼╌	┼┼	\bot	+						┼┼	╬	┼┼	+	┿	┼┼	┼┼	┼┼	┼┼		╬	┼┼	┼┼	┿		╌┼						\langle			
		第1号	寸法検査					 			 			├	 - -	+		+												}-	╬	┿	+	┿			+	+	┿								<			
	原子炉容器のうち 内部構造物のうち		外観検査					 	 		 		-	 	 -			+-	\Rightarrow		- -							44		┼-}-		+-	++	┿				+-	┼-┼								\			
	格子板フレーム		据付検査					-	ļļ	 - -	 		 	 	 		 - -		44							 -							-	-					- -							 _	/			
			該当なし					 	 	 	 		<u> </u>	<u> </u>	 -		 		44									44									- -)			
		第3号	適合性確認検査	4	1		(↓					<u> </u>		1	4	1	+	4	\bot	\perp	4	_	1	4	╀	4	+	4	╀	+	$\downarrow \downarrow$	$\downarrow \downarrow$	+	4	+	+	+	╀	$+\!\!\!\!+$	+		→	4			<u>) </u>			
			材料検査	_ _		_	<u> </u>	<u></u>	<u> </u>					- -	<u> </u>		 	44	44	44	- -				<u> </u>	 	44	44	44	 -		44	44	44	44	44	44	44	44	- -	- -			_ _		$\bot \Box$)			
		第1号	寸法検査	_ _			<u> </u>	<u> </u>	 	ـــــــــ	 		<u> </u>		<u> </u>	##	 	44	44	44	- -				<u> </u>	 -	11	44	44	┼	11	$\downarrow \downarrow$	44	11	44	44	11	44	44	44	11		_ _	_ _		$\bot 1^{\circ}$)			
	原子炉容器のうち 内部構造物のうち		外観検査	_ _			(<u> </u>	 	 _	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	##	\rightarrow	44	44	44	_	_ _			<u> </u>	 	11	11	44	11	11	44	44	11	_ _		11	44	11	_ _	_ _			_ _		↓ ^)			
	格子板		据付検査					11	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	11	11							<u> </u>	11	11	$\bot \bot$	$\bot \bot$	11	$\downarrow \downarrow$	\perp		→	11	11	$\bot \bot$	11	_ _	11			_ _		<u> </u>	5			
		第2号	該当なし					11.	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	11		_ _	_	_ _			<u> </u>	11		$\perp \downarrow$	$\perp \downarrow$	$\perp \perp$	11	$\perp \downarrow$	11	11		11	11	11	11	11	11						\			
		第3号	適合性確認検査				_ /																																			\leftarrow	→			~	<u> </u>			
		第1号	材料検査				\	1 -		<u> </u>		\rightarrow		+	\rightarrow						igoplus		\rightarrow					*		}																	\langle			
	原子炉容器のうち 実験装置架台、	70175	据付検査				\	<u>1</u>																		LĪ		\coprod			\leftarrow	<u>+ </u>		$oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{H}}}$	→	IJ		$oxed{1}$	\coprod											
	移動支持架台	第2号	該当なし				\																					\coprod	\prod			\prod	\prod	\prod		\prod		\prod												
		第3号	適合性確認検査				J	-								\prod	П	\prod	\Box	T							TT	TT	TT			TT	TT	П		TT	T	TT		П		—	\rightarrow				(

検査対象	検査項目	令和 11月	12月	1/1	201	羽	(4月	1 5月	(T 6)	令和3 ⁴	F A N	8月	9月	10 5	1 1	MI	IX月	1月	Y 2	2月1	3 AX	4 %		7月	会 6月	和4年	王 /月 VI	8.A	9	Y T	M月	V 1月	12	A i	AT	2 X 1	T X F	Y 4	月¥	5月 Y I	6月	和5年		月	9月	10	YI 1	ΥT	1309	Y A	令和 Y ?	16年	3月	/		備者	考	
	第1号 該当なし	11/1	12/1		±4,1	1	1/1	5/1		• '	<u> </u>	-/1		10);	1	- 11	- 4/1	1	1		37,1	2.0	+	V 1	10/1	Ť	74	0/1			2/3	1/3	12	1			1	, ,,,,		2/1		\top	T		1073	10)	1		,	1/1	12		1	ナ				
放射線遮蔽体のうち 炉室(S)の壁、床及び天井	第2号 該当なし	+	⇈			- -	††	11	††	+	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	┪	$\dagger \dagger$	+-	$\dagger \dagger$	+	$ \uparrow $	+	$\dagger \dagger$	-	$\dagger \dagger$		\parallel		+	$\dagger \dagger$	+	†	Ħ	\dagger	\top	$\dagger \dagger$		††	†	††		$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$		††	+	$\dagger \dagger$	+	$\dagger \dagger$		††	$\dagger \dagger$	+			†)	既設の	とめ、工事を	を伴わない	0
, 2(0) × 2() ()	第3号 適合性確認検査	11					11	11	††		11	$\dagger \dagger$	_	†	+	$\dagger \dagger$	<u> </u>	$ \uparrow $	+	$\dagger \dagger$	1	$\dagger \dagger$	_	$\parallel \parallel$	1	T	11	1	†	Ħ	#	\top	$\dagger \dagger$		11	Ť	11		†	\parallel		††	+	Ħ	+		7	+	\rightarrow	T	-		†)				
	材料検査							Ħ														П															П		-		→					П							П)				
その他の主要な事項のうち	据付検査																																										→)				
起動用中性子源	第2号 系統作動検査																																												+			\rightarrow)				
	第3号 適合性確認検査													Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш			Ш			Ш					Ш	┸	Ш		Ш	Ш				Ш		Ш		*	\rightarrow				Ш)				
	材料検査		<u> </u>		\leftarrow		*																					_		Ш	_ _	_		_		<u> </u>			<u> </u>			$\perp \downarrow$		Ш	_			<u> </u>	_				<u> </u>)				
	寸法検査 第1号		<u> </u>			ļļ		_				1	_	<u> </u>		<u> </u>											Ш			Ш				_	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>		<u></u>			Ш				<u> </u>	_)				
計装のうち 核計装のうち	外観検査		<u> </u>			\longleftrightarrow	*	11			<u> </u>	1		_↓		\bot	<u>.</u>			$\perp \downarrow$		11				1	$\perp \downarrow$			Ц	4			_	<u> </u>	┷	11		<u> </u>	$\perp \mid$	<u></u>	11		$\perp \mid$		11	_ _	<u> </u>	1)				
検出器配置用治具	据付検査		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	14	11	11			$\perp \downarrow$	_ _	\coprod		$\perp \downarrow$	_	$\perp \downarrow$		$\perp \downarrow$		\coprod	_ _	1		1	$\perp \mid$	_		Ц	4	_		_	11	<u> </u>	\coprod	_	<u> </u>	\rightarrow	<u> </u>	$\downarrow \downarrow$		$\perp \mid$	_	11	_	<u> </u>	44	_ _			<u> </u>)				
	第2号 該当なし		 			<u> </u>	11.	4			<u> </u>	$\downarrow \downarrow$				$\downarrow \downarrow$	_	_	_	\coprod		\coprod	_	4		1	$\perp \downarrow$			\coprod		_	11	_	<u> </u>	ļ	11	_	<u> </u>	$\perp \mid$	<u> </u>	$\downarrow \downarrow$		$\perp \downarrow$	_ _	$\bot \downarrow$.	-	$\downarrow \downarrow$	_			<u> </u>	1				
	第3号 適合性確認検査	$\perp \perp$					$\perp \downarrow$	$\perp \downarrow$	\perp		Ш	11	_	Ш		Ш	_	Ш		Ш	┸	Ц	\perp	Ц	_		Ц	_	1	Ц		_	$\perp \downarrow$		Ш	┸	Ц		Ш	Ш		$\perp \downarrow$		Ц		Ц		*	\rightarrow		Ш		<u></u>	<u> </u>				
計装のうち 核計装のうち	第1号 該当なし		_ _	}	<u> </u>	<u> </u>	11.	44	44		<u> </u>	<u> </u>	_	11		<u></u>	<u>.</u>	_	_	$\perp \downarrow$	<u> </u>	\coprod	_ _	1		1	$\perp \downarrow$				_ _	_	_	_	<u> </u>	<u> </u>	11	_	<u> </u>	<u> </u>		11		<u></u>			.		\bot	_ _			<u> </u>	7				
起動系、	第2号 該当なし		<u> </u>	>		<u> </u>	11.				<u> </u>	11	_	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>		11		Ш	_	Ш			1			Ш	_ _	_	_	_	<u> </u>	<u> </u>	11	_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	1.1		Ш				<u> </u>	11				<u> </u>	7	既設の	とめ、工事を	を伴わない	D
安全出力系	第3号 適合性確認検査	$\perp \perp$		\			\bot	$\perp \downarrow$	11		Ш		_	Ш		Ш	_	Ц		Ш	_	Ц	\perp	Ш			Ш	_	1	Ц		_	┷		Ш	┸	Ц		Ш	Ш		$\perp \downarrow$		Ш	_	$oxed{\bot}$		*	\rightarrow	_			₩.	<u>く</u>				
計装のうち	第1号 該当なし		<u> </u>	\		<u> </u>	14				<u> </u>	44	_	<u> </u>		$\perp \downarrow$	<u>.</u>	_		Ш	╽	Ш			-	1	Ш	_		Ц	4	_		_	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	44		11		\perp			_ _	<u> </u>	-	_ _			<u> </u>	7				
運転系線型出力系、	第2号 該当なし		<u> </u>	\		<u> </u>			_		<u> </u>	44	_ _	 _		$\downarrow \downarrow$		ļļ.		11	<u>.</u>	11	_				11		<u></u>	14	4	-	-	_	<u> </u>	<u>.</u>	1	_	<u> </u>	44	 	1		1		11		<u> </u>	-	_ _			<u> </u>	Κ.	既設の	とめ、工事を	を伴わない	D
'All'E	第3号 適合性確認検査	$\perp \perp$		<u> </u>			$\perp \downarrow$	$\perp \downarrow$	\perp		Ш	1		Ш		Ш		Ш		Ш	_	Ш	\perp	Ш			Ц	_	1	Ц			┦╢		Ш	<u> </u>	Ц		Ш	Ш		$\perp \downarrow$		Ц		$oxed{\bot}$		*	-				$\perp \downarrow$	く				
	材料検査		 	<u> </u>		<u> </u>	14	- -	14		<u> </u>	44	*	14		1	_	_			‡				_	>	11	_	<u></u>	<u> </u>	44	_	_			$\stackrel{\rightarrow}{+}$	11	_	<u> </u>	44	 ļ	1		<u></u>		11		<u> </u>	44	_ _			4	く				
	寸法検査 第1号		 _ _	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	-	44		<u> </u>	44	_ _	<u> </u>		<u></u> ↓↓	_	\leftarrow	_		+		_	44			11	_	<u></u>	<u> </u>	44	ļ_	-	_	<u> </u>	<u>.</u>	11	_	<u> </u>	44		1		<u>↓</u>		11		<u> </u>	44	_ _			4	く				
計装のうち その他の主要な計装のうち	外観検査		 			<u> </u>					<u> </u>			 _		<u></u> ↓_↓		<u> </u>	#		\Rightarrow			4	_	4	44	_		1			-	_	<u> </u>	ᆜ	14		<u> </u>		 	4‡		<u></u> ↓	<u>ļ</u>	14	_ _	<u> </u>	44	_				7				
最大給水制限スイッチ、 給水停止スイッチ、	据付検査		<u> </u>			<u> </u>	44.	-	44		<u> </u>	44	_ _	<u> </u>		11	_	<u> </u>		11	<u>.</u>	11		4			11			11	4	-	-	_	<u> </u>	<u> </u>	H		<u> </u>		 	1		<u></u> ↓		1		<u> </u>	4	-		<u> </u>		2				
排水開始スイッチ	単体性能検査 第2号		 			ļļ					<u> </u>	-		ļļ.				ļļ.	_	11	ᆜ		<u></u>		#)	44	_		11				_	<u> </u>	<u> </u>	14		<u> </u>		 	<u> </u>		<u></u> ↓	<u></u>	14	_ _	<u> </u>	-	_)				
	系統作動検査		 -			ļļ					<u> </u>	4		 _		↓		 .	_	11	ᆜ.			4		4	11			1			-	_	<u> </u>	-			<u> </u>			4‡		$\downarrow \downarrow$			#	 	-	_ _		ļ ļ)				
まれのこと	第3号 適合性確認検査	+	$oxed{ightarrow}$		Щ	$oxed{ightarrow}$	\bot	$\bot \downarrow$	\bot	\perp	\sqcup		_	\coprod	\perp		-	\sqcup	\perp	\sqcup	╄	Н	\downarrow	Н		_	Н	4	-	Н	\perp	_	$\downarrow \downarrow$	\perp	\sqcup	╄	Н	\perp	igwdap	\perp	igdash	\sqcup	\perp	Н	_	\sqcup	\downarrow		\rightarrow	4	\perp	\perp	\coprod	<u>)</u>				
その他の主要な計装のうち	第1号 外観検査		<u> </u>			<u> </u>	11	11			<u> </u>	\perp	_	11		$\perp \downarrow$				\coprod			_				$\perp \downarrow$			Ш	_ _	_	$\perp \downarrow$	_	<u> </u>	ļ		_	<u> </u>	$\perp \mid$	<u> </u>	$\downarrow \downarrow$	<u> </u>	\Box	\rightarrow		_		\perp				<u> </u>)				
高速流量計及び低速流量計、	第2号 系統作動検査																																			<u> </u>										H	\pm	\rightarrow)				
ダンプ槽温度計、 ダンプ槽電導度計	第3号 適合性確認検査			(Ī				Π			Ī	Π	1	Π	Ī	\prod				1		Ī		Π					Π	Ī	\prod						Ī	П				•	-	Ī)				
計装のうち	第1号 外観検査		П					\top						П				П				П								П					\prod		П	<u> </u>	H	-		П		П		П		П					\prod	1				
その他の主要な計装のうち 監視操作盤、	第2号 系統作動検査		П				TŤ	11	77		T		1	11	1	T		П	1	T	Τ	П	_	П	T	Τ	Ħ	T	1	П		T			ΤŤ	T			T	\Box		11	T	Ħ	4	Ħ	7	→	$\parallel \parallel$	T			T	1				
モニタ盤	第3号 適合性確認検査			7			11	11	77			$\parallel \parallel$	1	\prod	_	11	1	\Box	1	\Box	1	\prod	_	\Box		1	\Box	1	<u> </u>	Π	11	T	\top	7		1				$\parallel \parallel$		11	<u> </u>		1	11	_	*	\rightarrow	1			11	く				
計装のうち	第1号 該当なし			\ \rac{1}{2}		П		\top						П	\top	П		П		\prod		П	\top	П		T	П			П							П			П		П		П		П	\top	\prod					\prod	く				
炉室(S)放射線量率計、	第2号 該当なし	11	\Box	>			11	11	††		11	11	7	11	_	11	1	\sqcap	1	11	1	11	_	\parallel	1	+	17	1	1	T	##	1	\top	_	<u> </u>	†	11			\top		11	†	Ħ	†	11	_		\parallel	7			T	く	既設のオ	め、工事を	を伴わない	١,
炉ト至(S)放射線量率計、 炉室線量率計盤	第3号 適合性確認検査			\ 			11	11	11			$\parallel \parallel$	1	11	1	11	1	\Box	1	\Box	1	\Box	_			1	\Box	1	<u> </u>	T	77	1	77	_	TT	1	11		11	77		11	<u> </u>	Ħ	1	11	_	+	→	1	-			く				
	放射線産艦(S)の壁、床皮び天井 が射線産艦(S)の壁、床皮び天井 が射線産艦(S)の壁、床皮び天井 が変というち及び天井 その他の主要な手類ののうちを変している。 をおいるでは、大きなのが、大きなのが、大きなのが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きな	放射線遮蔽体のうち が字室(S)の壁、床及び天井 第2号 該当なし 第3号 適合性確認検査		新りの 京 京 京 京 京 京	新	新日子 該当なし 第2号 該当なし 第3号 適合性確認検査 第1号 が料検査 第1号 が料検査 第1号 が料検査 第1号 が料検査 第2号 系統作動検査 第2号 系統作動検査 第2号 系統作動検査 第2号 該当なし 第3号 適合性確認検査 第3号 適合性確認検査 第3号 適合性確認検査 第3号 適合性確認検査 第3号 適合性確認検査 第3号 高合性確認検査 第3号 第3号 あるとし 第3号 第3号 あるとし 第3号 第3号 あるとし 第3号	第1号 試当なし 第2号 試当なし 第2号 試当なし 第2号 試当なし 第3号 商合性確認検査 第1号 附付検査 第2号 素故作動検査 第2号 試当なし 第3号 商合性確認検査 が法検査 第2号 試当なし 第3号 商合性確認検査 が法検査 第1号 数当なし 第3号 商合性確認検査 都当なし 第3号 商合性確認検査 第1号 数当なし 第3号 商合性確認検査 第1号 数当なし 第3号 商合性確認検査 第1号 数当なし 第2号 系統作動検査 第3号 商合性確認検査 第3号 商	放射報達蔵体のうち	新音の		放射線遮蔽体のうち が至(S)の壁、床及び天井 第3号 第5位 は 15	数計論巡療体のうち が至(5)の壁、床及び天井 第2号 該当なし 第3号 適合性無認検室 # 4 科験査 # 4 科験童 # 4 A A A A A A A A A A A A A A A A A A	放射線遊戲体のうち が至(5)の壁、床及び天井 第2号 超当なし 第3号 超合性線影検査 # 1	数計算の	数計・	#1号 第5名に 第2号 第5名に 第2号 第5名に 第2号 第5名に 第3号 高行電磁路量 第1号 2号 高級作動機業 第1号 2号 高級作動機業 第1号 2号 高級作動機業 第1号 2号 高級作動機業 第2号 第3号 2号	数計・	数分の (S) の頃、 (R 及び天井 第25	数字 (S)の像、 床及び天井	### (### 200	数字 (S1の度、反反び天命 第2号 超五なし 第2号 超五なし 第2号 超五なし 第2号 超五なし 第2号 超五なし 第2号 超五なし 第2号 超二性極度 第2号 超二性極度 第2号 超二性極度 第2号 超二性極度 第2号 超二性极度 第2号 显示性 第2号 超二性极度 第2号 显示性 第2号 超二性极度 第2号 显示性 第2号 显示性 第2号 超二性极度 第2号 显示性 第2	数計算数 25 0 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	総対象を認作のうち。 かで(5)の際、成及び文庫 第3号 から性地域を含 第3号 からり	総対機関係後のうち 京正の 記立し	競技権政権部のうち。	数量を選択がつうち か宝(S)の理。 は及びアメル の定(S)の理。 は及びアメル の定(S)の理。 は及びアメル の定(S)の理。 は及びアメル の定(を取り を	数年の10 10 日本女人 第27 日本人 第27	数計	数計学 2010 で	数計検証条件のうち で	競技 型の	競技・	競技・機能を表示のうち	Mine (1974年)	Miss (Act Control	Miles Mi	변경 변	2013 0月90 日本の (2017年) 2015 日本の (2017年) 2015日本の (2017年) 2015日	201 からい	변경 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 201	20년 10년 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대 대	### 2010年、第19年 2010年 2	### 2010年 (東京 日本の人)	### 2000 日本の人 2000 日本の人	MAD	NAME (1975년 - 1975년	New Marker 1 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	### 2004	### 2000 100	### 2500	### 1940	변경 변경 등 20 전 등	### 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	### 1997 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	照けられています。	対している。	### 1

	検査対象	検査項目	f)	5和2年 月 12月 1)	月 1 2月 1	3 E I		●和2 ⁴	N R	1 99	NO H	11 8 19	XX		VIII (4 H 5	永	FINE T	RII (q	H 10			₽ 2∄	311	4) 1	令和5	7日 8	B O		1月 (12)		全和6	年 3月	備考
		材料検査	117	1 12/1 1/	71 271	1 5	- 1		ÎĬ	371	10)1	11/1	7,1 17,1	291	0),		1 1				117	13/J	7, 27,	*	1/1		T	1 1	10/1	11/1 112/	/1 1/	3. 2.4	111)
	安全保護回路のうち 原子炉停止回路、	第1号				++(_	 	†=†=†			++-		1-1-1			 	 		†††			 	†††	+		†-†-	†††	11				1	
	安全保護系盤、スクラム遮断器盤、	第2号 系統作動検3				++(_	 	$\dagger \dagger \dagger$			++-					\Box	$\dagger \dagger \dagger$	+	†††			 	†††	+++	+++	††		#	→			+	
	主電源盤	第3号 適合性確認	查			††(_	 	†= <u>†</u> =†			+++		1-1-1			 	$\dagger \dagger \dagger$		111			 	††††	111		††	†*†*†		-	→		<u> </u>	
		材料検査				+ (††		\top	+)
		第1号 寸法検査				11(177		-		→					111		†††			<u> </u>	111	111		††	† † †	11					
	制御設備のうち 制御材のうち	外観検査				11(†=†=†			+	→	1 1			 	†††		†††			<u> </u>	111	1		††	†-†-†-	11				1)
	安全板	第2号 該当なし				11(1777			+		1 1			 	†††		†††			 	111	111		†-†-	††††	11					7
		第3号 適合性確認材	查			117			111									111		111			<u> </u>	111			†	111	11		→			7
		材料検査				\Box							-				 								+	→								1
	制御設備のうち制御材駆動設備のうち	寸法検査				117			1777			11						111		111			111	111	111		†	##	→					\
	給排水系のうち 高速給水ポンプ、 高速給水吐出弁、	第1号 外観検査				117			1777			11						111		111			111	111			 	 	→				T- - -	\langle
	高速流量調整弁、 高速給水バイパス弁、	耐圧・漏えい	検査			1 }			1777			11						111		111			† † † † † † † † † † † † † † † † † † †	111			1 -	 	>				T	
	低速給水ポンプ、 低速給水吐出弁、	据付検査				1 }			1777			1						111		111			† † † † † † † † † † † † † † † † † † †	111			1 -	111	>				 	1:配管は単体性能検査を実施しない。
	低速流量調整弁、 低速給水バイパス弁、	単体性能検引	*1			 							-				 	111									1							\langle
	急速排水弁、通常排水弁、	第2号 系統作動検3				 														111							11							\langle
	配管、弁	第3号 適合性確認材	查			1 }	-													111							11			-	→			<
計測制御系統施設		材料検査				 	-						←	Н								-		>										7
計例制仰未祝旭設		寸法検査				\ \ \ \ \ \ \ \ \	-																				 		>					\downarrow
	制御設備のうち	第1号 外観検査				\ \ \ \ \ \ \ \	-					T											TTT				T (-		→					\downarrow
	制御材駆動設備のうち 給排水系のうち	耐圧・漏えい	検査			\	-																				<u> </u>		>					\downarrow
	ダンプ槽	据付検査				\	-																				<u> </u>		→)
		第2号 系統作動検3					_																											
		第3号 適合性確認材	查																												→			
		材料検査								\rightarrow																								
		寸法検査 第1号				1 (\rightarrow					<u> </u>										<u> </u>				
	制御設備のうち	外観検査				11						←			→												<u> </u>							
	制御材駆動設備のうち安全板駆動装置	据付検査				(<u> </u>						→	11)
		第2号 単体性能検引				11											\rightarrow	$\bot \bot \bot$		<u> </u>				$\downarrow\downarrow\downarrow$			<u> </u>			<u> </u>			<u> </u>)
		系統作動検										11.															<u> </u>						<u> </u>	7
		第3号 適合性確認	査						Ш	$\perp \perp \mid$				Ш													$\perp \perp$		$\perp \! \! \perp$		→	$\perp \! \! \perp$		1
		材料検査					-					11.				<u> </u>	<u> </u>	$\downarrow \downarrow \downarrow$		<u> </u>			<u> </u>	$\downarrow\downarrow\downarrow$	<u> </u>		11	<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>	\
	制御設備のうち	第1号 寸法検査				<u> </u>	<u> </u>					##	\rightarrow			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	_ _ _	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	_ _ _		11	<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>	\
	制御材駆動設備のうちガイドピン	外観検査				<u> </u>	<u> </u>		111			- - -	\rightarrow				<u> </u>	$\downarrow \downarrow \downarrow$	_ _ _	111			<u> </u>	111	444		11	<u> </u>					<u> </u>	〈
		第2号 該当なし		_ _ _		<u> </u>	<u> </u>					44			_ _			111		<u> </u>			<u> </u>	144	444		<u> </u>	<u> </u>					<u> </u>	≺
		第3号 適合性確認	查				>																			بلل					→			1

検査対象

制御設備のうち 未臨界板

その他の主要な事項のうち インターロック、 警報回路

その他の主要な事項のうち 制御室等のうち 制御室、 制御室外停止スイッチ

主要な実験設備のうち 実験用装荷物のうち 可動装荷物駆動装置

の他の主要な事項のうち その他のうち 実験棟A 実験棟B

計測制御系統施設

その他試験研究用等 原子炉の附属施設 検査項目 材料検査

寸法検査

外観検査

該当なし

該当なし

該当なし

該当なし

外観検査

据付検査

該当なし

該当なし

単体性能検査

適合性確認検査

適合性確認検査

適合性確認検査

系統作動検査

適合性確認検査

適合性確認検査 材料検査 寸法検査

第1号

第2号

第3号

																											(4/4)
10月	Y 1	月	12月		Y	2)1	Y.	7	4月	5):	X	6月	用5年 7		月	9月	Y	0月	11)		ョ	須	令和 2J	*	3月	$\uparrow \setminus$	備考
T										П		Ī				П										7	
I				\prod	<u> </u>	<u> </u>						<u> </u>		<u> </u>	I]\	
1		_		14	_	<u> </u>		_	1	_	_	ᆚ	11					<u> </u>						_	_ _	_ <	
ॏ	1.	_	_ _	14	_	<u> </u>			<u> </u>	_	_	<u>.</u>	11		ļ	_	_	<u> </u>		<u> </u>		<u>.</u>	1		_ _	. \	
╀	\perp	4	-	\sqcup	4	-	H	\perp	╀	H	4	╬	\sqcup	+	╄	H	\perp	\blacksquare	_		→	-	\perp	4	-	K	
- -				-		-	╀		-	 			┼-┼		 			ļ		<u></u>	 -					-14	
+	-		-	╀		-	╀		-	┞╌			\dashv		-		_		-	→			-			1	
┿	+	+	╁	H	+	╁	H	+	₽	H	+	╁	\dashv	+	╀	H		Н	+	_		+	+	+	╁	K	
╬	┼╢		╬	╂┼	-+	+	╁┼		+-	╟╫		╬	╁┼		╬-	┼┼		╬		+		-			-	1	既設のため、工事を伴わない。
╁	╁┤		╁	┼┼	-+	+-	╁┼	+	+-	╟╫		+	╁┼	+	┼	┝┼		╫╢	+		→	+	+-+		+	ト	2000 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
t	$\dagger \dagger$	+	t	H	$^{+}$	\dagger	H	\dagger	\dagger	H	+	t	H	\dagger	T	H		H	t		H	Ť	\parallel	1	╁	K	
†	$\dagger \dagger$		╁	$\dagger \dagger$	-†	+-	$\dagger \dagger$	+	\dagger	┢		†	$\dagger \dagger$	+	†-	17		\parallel	7			+	1	_	+	K	
†	$\dagger \dagger$	_	╁	††	+	†	11	\top	†	$ \uparrow $	7	†	††	+	†		_	$\dagger \exists$	+	†		+		_	+	K	
Ť	\top		T	11		<u> </u>	17	7	1	- 	#	+	1	7	T					<u> </u>		T			1	K	
T	11		T	11		1		_			_	<u> </u>			†					<u> </u>		1	11		1	K	
7	11			17	†-	-†	t==t=	-†-	1			+-	11		†	1"1	1	11					11			ار[

注記1:品質マネジメントシステム検査(第3号)は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

既設のため、工事を伴わない。

2) 主要な耐圧部の溶接部に係る検査

検:	查対象	検査項目	令和2年 11月 12		I II I	2/A	(H)	4月	5 A T	6月		8.8	9)1	10月	VIII.	12			2月	3 H	4)1	X ∄		7		9 H																				3 H		備考	
			11/1 12		Ĭ	V	1	1/1	07.	091	171	0/1	371	10/1	117,	12)	77 1	71	271	0),1	1/1	071			1	371	107,	11/1	12/1	1/1	1	, ,	1	Ï	07,1	071	17		, ,	1	771	ΪΪ	271	1/1	2/1	07,	ノ		
TACYの更新	(第3回申請)の工事	_																							1 1																		\Box)		
		あらかじめ確認すべき 事項に係る検査*1 (溶接施工法、溶接士)				۶						\	*2																																		1	既に技術基準への適合が 溶接施工法及び溶接士に するため、あらかじめ確 項に係る検査(溶接施工	よって 認すべ
		適用する溶接施工法、溶接 士の確認				۲	Ш		*		\rightarrow		\longleftrightarrow																																		1	は、要さない。 溶接士の技能の有効期間	
		材料検査				7	-		+																																						1	9月3日に満了するため、確認すべき事項に係る検	あらか
	原子炉容器のうち 炉心タンク	開先検査		Π		7	TT			4	\Box			H	H	→	T	TT							T					TT				TT			TT				Π							を実施する。	
	ruy 2 y	溶接作業検査				۲										>																															1		
		非破壊検査				7					1	-				→		TT												TT																	K		
		耐圧検査				7	11		\top						\leftarrow		→	П							\Box					П																	1		
		外観検査				7	11					4		H	\mathbb{H}	\blacksquare	→													\prod																	1		
		あらかじめ確認すべき 事項に係る検査 (溶接施工法、溶接士)				>											-		-													←			-												2		
		適用する溶接施工法、溶接 士の確認				>	TT										T	ĪĪ			←		\rightarrow							TT		—		T													Z		
4	int f for 20.79 or 2. de	材料検査			T	>	TT		TT					П				TT			.			-						TT		—											TT				Z		
御系統施設	制御設備のうち 制御材駆動設備のうち 給排水系のうち	開先検査				>												ĪT						\leftrightarrow						TT		<u> </u>								→							7		
	主配管	溶接作業検査				>																								TT		←								\rightarrow							Z		
		非破壊検査				Y	11		11									11														—		\mathbf{H}	+		Π	$\exists \exists$		\rightarrow							ノ		
		耐圧検査				٧	11										T													\prod								\leftarrow		\rightarrow							ノ		
		外観検査			1	7	11	777	11	11		T		\Box	11	11		TT	11	T			77		11		Ť		11	ΤŤ	77			TT	1		TŤ	—		\rightarrow	Ť T		11	Ť		Ť	ノ		

(3) STACYの更新 (第4回申請) (認可番号:原規規発第 2107291号)

	検査対象		検査項目	7月	8,1	9)	全基3年 1(MY.	11月	12月	1月	\ 2.	F C	3)1	4月	\(\frac{1}{5}\)	\sim	6月	¥ _{7月}	899	\) I	10月	11)月	123	Y Y	1 2	月 3)) 14	5.	月 6	7月 7月	8月	\bigcap	月 10)月 「	11)月 1:	2月	1月	2月 3	月)	備考	
STA	C Y の更新 (第 4 回申請) の工事		_		1														┙																						~	\langle		
	1	-	4441 IA-+	++	1-7		-	H	+	+	\vdash	+	\vdash	+	-	+	-	+	+	+	-	\vdash	+	\vdash	+	+	+	\vdash	$\vdash\vdash$	+	-	\dashv	+			H	++	\vdash	+	+	\Box \prec	(
			材料検査		 			 			┝╌┼╌									┼╌┼╴				 														╂╌┼╌			<u>ر</u>)		
			寸法検査		 						 -		 -							┼ ┼-		 -						 -					-)		
	核燃料物質貯蔵設備のうち	第1号						ļ -												┼ ∔-				 - -												ļ <u></u>		ļ <u></u>			~)		
	棒状燃料貯蔵設備のうち 棒状燃料収納容器		据付検査		(├		ļļ							↓ ↓				ļ ļ				ļļ						→		<u> </u>		<u> </u>			<	Ś		
			未臨界性確認検	査	(<u> </u>			├									↓ ↓				ļ <u>ļ</u>				ļļ	ļļ				-				<u> </u>				<	\langle		
		第2号			\ \			 			├ ─-			<u> </u>		-			_	1_1		<u> </u>		 _				<u> </u>	<u> </u>				_			ļļ	<u> </u>	<u> </u>			<	(
		第3号	適合性確認検査	$\perp \perp$				\sqcup	\perp	_	$oxed{oxed}$	\perp		\perp		11		11	_	$\perp \downarrow$		\sqcup	\perp		$\perp \downarrow$	$\bot \bot$				\perp	_		#	→		Ш	44	Ш	44	44		<u>) </u>		
			材料検査								<u> </u>									1_1		<u> </u>		<u> </u>									_			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>)		
			寸法検査					\rightarrow														11															<u> </u>			<u> </u>)		
	核燃料物質貯蔵設備のうち	第1号	外観検査		(<u> </u>			<u> </u>	\rightarrow												<u> </u>													<u> </u>							
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	ウラン酸化物燃料貯蔵設備のうち ウラン酸化物燃料収納架台		据付検査		(\leftarrow		\rightarrow																											~	`		
	. Z · Postia Przest i swill (ZPC)→		未臨界性確認検	查	(\rightarrow																																	~	\langle		
		第2号	計該当なし		7															П		\prod																			1	(
		第3号	· 適合性確認検査									<u> </u>		\rightarrow							T	П				T				T				T)		
			材料検査		\ \ \ \	_	\perp	\rightarrow																												П		П)		
			寸法検査		\	-												77)		
	核燃料物質貯蔵設備のうち	第1号	外観検査		1 (_		1			-	—		1		11		1		177		177			1-1				<u> </u>				777				111	1 1			~	Ś		
	使用済ウラン黒鉛混合燃料貯蔵設備のうち コンパクト型ウラン黒鉛混合燃料収納架台、		据付検査		(1	1	_		-		\rightarrow		+		11	_	17		17	1		1-1							11	77				1-1-	!	11	1	~	\langle		
	ディスク型ウラン黒鉛混合燃料収納架台		未臨界性確認検	查	1 (\rightarrow		_				1-1		11		11	_	17		11	1		11							11	11			 	1	-	1		~	(
		第2号	計 該当なし		1	-		\vdash	+		tt-			11				††		 	_	††-		 	1		_	 					- -				 	1			~	(
		第3号	· · 適合性確認検査					\vdash	1		tt-			\rightarrow				†		†**†	_	†		<u> </u>	1			 	<u> </u>				- -				1	1-1-			_~)		
		第1号	計該当なし	1		-		\vdash		\top				\top		\top	+	11	\top		+		\top		11	11	\top			\top		+	\top			\sqcap		${ m H}$) 		
	気体廃棄物の廃棄施設のうち 槽ベント設備 Bのうち		計該当なし			-		 	+		 			+		+†		†	-	†††		†††	-	 	1								17				+	 				既設のたる	め、工事を伴わない	/\ ₀
	燃調グローブボックス、貯蔵グローブボックス	第3号			(-			 					-				†		 -		 	++			 	 							 	╅	 -			~	Ś		
放射性廃棄物の廃棄施設		-	外観検査	++	 		+	\vdash	+	+	\vdash	+	←			,	+	+	+	++	+	\Box	\top	\vdash	+	+	+			+	-	+	+†			\vdash	+	\vdash	+	+	-			
	液体廃棄物の廃棄設備のうち	第1号			1 (++		╂──├╴	-		╁╌┼╌		-	+		,		╬		╁╌┼╴		+-+		 	╅							╌┼╌┼	╬			 	+	 			~	(
	β・γ廃液系設備のうち 中レベル廃液系、低レベル廃液系、	第9早	子 作動検査		 			╁╌┼╴			╁╌┼╌					-		╬╌┼		┼╌┼╴		╁╌┼╴		├─┼	╁╌┼			 	 			╌┼╌┼	╌┼╌┼			├┼-	+	╁╌┼╌			~	既設のたる	め、工事を伴わない	, ,
	極低レベル廃液系、有機廃液系		· 通合性確認検査		 >			╁╌┼╴			╁╌┼╌		 	+						┼╌┼╴		┼╌┼╴		 	╁╌┼				 							├ ┼-	╁-┼-	╁╌┼╌			_~)		
			方 越当なし	++	$++\rangle$	+	+	\vdash	+	+	\vdash	+	\vdash	\dashv	+	+	+	+	+	+	+	\vdash	+	\vdash	+	+	+	\vdash		+	+	+	+	+		\vdash	+	\vdash	+	+) 		
		和工石	系統構成確認検	±	 	-		┼┼	-		┼╌┼╌			╁		-		┿┿		┼┼		╁╌┼╴	-	├─- ├	┼╌┼							╌┼╌┼				╟┼	+	╁╌┼╌	╬		^)		
	非常用電源設備のうち 無停電電源装置を設置する電気室の換気設備	第2号	7	H	 (┼╌┼╴			╁╌┼╌			\dashv		1-1		┿		┼╌┼╴		┼╌┼╴		├					 							├ ┼-	┼-┼	 -			~	既設のたと	め、工事を伴わない	, 'o
		dr.o	作動検査		 (├ ─├-			┼╌┼╌			$\dashv\dashv$		_	<u></u>	\bot		╁╌┼		┼╌┼╴		├├-	┼╌┼				 							├ ─-├-	┼-┼	╂╌┼╌			~	`		
			· 適合性確認検査	$+ \dotplus$	(+	$\vdash \vdash$	\dashv	+	╁	+	\vdash	\dashv	-	$+\Box$	$-\Gamma$	17	-	+	+	+	+	\vdash	╁┼	+	+	\vdash	$\vdash\vdash$	┿	+	+	+	+		$\vdash \vdash$	+	\vdash	$\dashv \dashv$	+		\leftarrow		
その他試験研究用等	その他の主要な事項のうち		計 該当なし		}						 -									┼┼-		 -		 														 			~	anton >	at menderal files s	
原子炉の附属施設	その他のうち プロセス冷却設備		計 該当なし		}	-					├ ├-									┼┼-		 -		 -												 -		 				沈設のたる	め、工事を伴わない	,°
		第3号	適合性確認検査	+	(-	\perp	\sqcup	\dashv		$\vdash \vdash$	\perp		\perp			_	\rightarrow	_ _	$\perp \downarrow$	+	\sqcup	\perp	$\vdash \vdash$	$\perp \downarrow$	+	\perp	\vdash		\perp	\perp	$\dashv \downarrow$	+	\perp	\Box	igspace	\bot	\sqcup	\dashv	\bot)		
		第1号			<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>			 			1				44	_	14		↓ ↓		 	14				<u> </u>				-			-	<u> </u>	-			~)		
	その他の主要な事項のうち その他のうち		外観検査		(<u> </u>		_	 _		<u></u>					_	_	11		<u> </u>	_	<u> </u>	4.4				_				_			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			~	既設のたる	め、工事を伴わない	/\ ₀
	その他のうち 避雷設備	第2号	性能検査		(<u> </u>			 _		<u></u>			→				11		<u> </u>		<u> </u>	11								_			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<			-
			· 適合性確認検査														\pm	\rightarrow	Ш.			Ц.									Д,		\perp				يا ل					<u> </u>		
注記1:品質マネジメント:	システム検査 (第3号) は、工事の状況等を踏まえ適	類な時期	閉で実施する。			ب	ک	、 人			、	ヘ	へ	く	、	ヘ	ヘ	ヘ	\sim		\sim	ノ	\smile	\sim	$\overline{}$	\sim	\sim	$\overline{}$	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim					

(4) TRACY施設との系統隔離措置(認可番号:原規規発第20073112号)

+4		検査項目	令 令	和2年							令和3	F					
15	2年2月多	快宜 垻 日	11月	12月	1,	月		2月		3月		4月		5	月	6月	
TRACY施設と	の系統隔離措置の工事	_					~	\sim	~~		~~	Y Y Y	\sim		~~		
		第1号 材料検査				> > >	>										
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設のうち 気体廃棄物処理設備のうち 配管	第2号 系統構成確認検査				>									()	3	
		第3号 適合性確認検査			(>									(
	フ.の此の子悪わ東頂のると	第1号 材料検査				> > * >	>										
	その他の主要な事項のうち その他のうち 真空設備のうち 配管	第2号 系統構成確認検査				>									←→		
その他試験研究用等	A- I	第3号 適合性確認検査				>									()		
原子炉の附属施設	この此の十亜や車頂のこと	第1号 材料検査				> > -	-									$\bigcup_{i=1}^{n} \sum_{j=1}^{n} (i - j)^{n}$	
	その他の主要な事項のうち その他のうち 燃取補助設備のうち 配管	第2号 系統構成確認検査				>									()	3	
	- H	第3号 適合性確認検査				> > >									(

(1) STACY更新に係る全体の工事工程

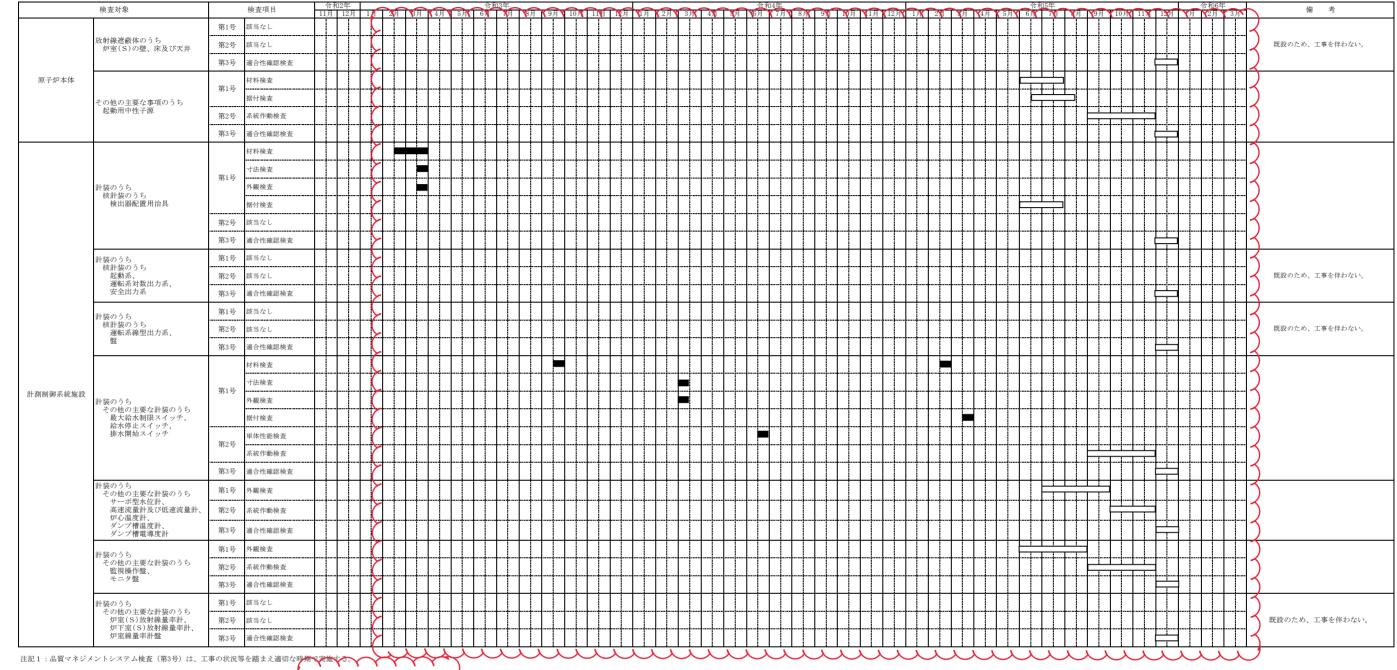
	令和2年 令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月	月 2月 3月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
STACY更新に係る全体工事	(平成30年4月~)			

(2) STACYの更新(第3回申請) (認可番号:原規規発第 2011187号) 1) 主要な耐圧部の溶接部に該当しない検査

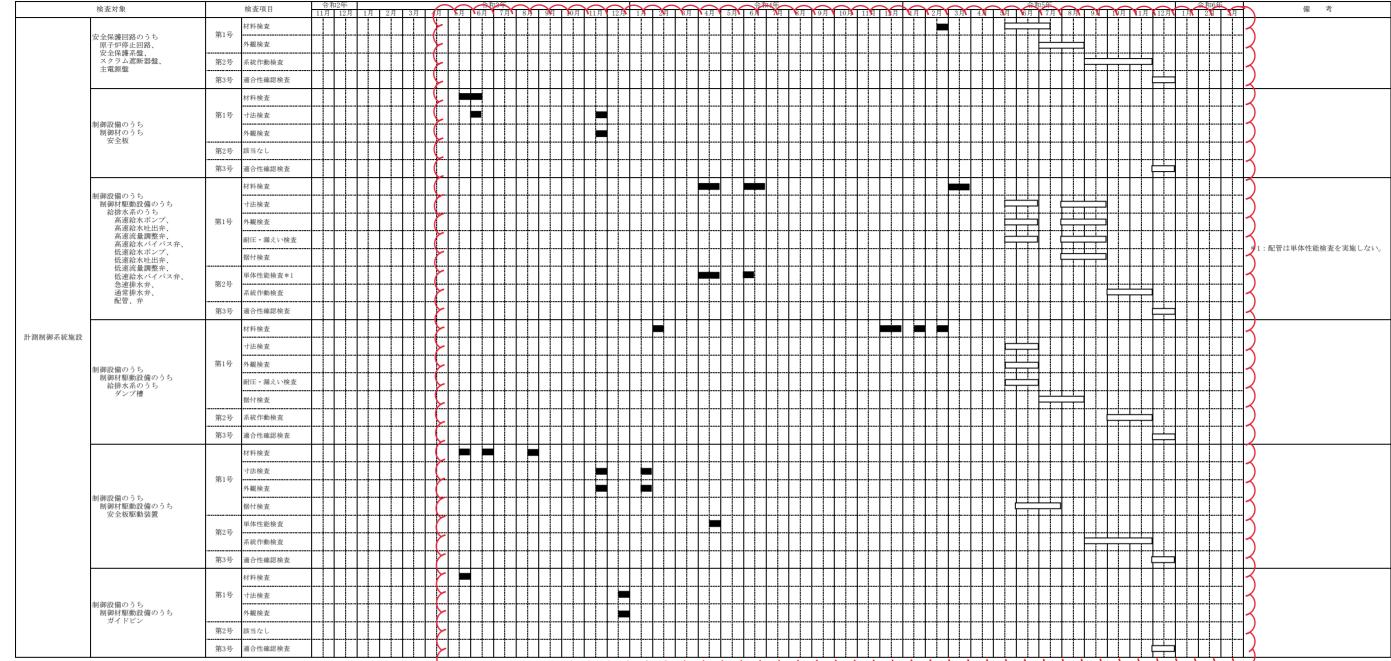
(1/4)

別添1-9

	検査対象	検査項	l	11月	和2年	1月	2月	3月	4月	5月	令和3 ⁴	年 7月 I 8	RE C	Э E E	10月	11 A I	12月	1月	2月	3月	4月	5月	令 1 6月	14年	8月	9月	10	月 11	月 12	2月 1	1月 1 2	2月 [:	3月	4月 🗸	5 E	令和	5年	N/A	MH.	10 F	117	1134	Va	令和	16年	F		備	考	É
STACY)更新(第3回申請)の工事	_		11/,	12月	177	1	1	1/4	1	1	1	.,,,	1	1077	1	10/1	1/1		0/1	./1	07,	077	174	077	1		77 11	// 15		.,,, .	1		1		97.1	1	Α,	W/1	10/1		15,7			1 0/					
	340 00-11-11	66 F		+	$+ \digamma$	H		\blacksquare	\blacksquare	\blacksquare	\blacksquare	H	\blacksquare	Н		\blacksquare	$oldsymbol{\mathbb{H}}$		\perp				H											\supset		٧					又		V	X.	لساد					
		第1号 該当なし				├ ┼					\mathbf{M}			X	Y		Y	Y]	<u> </u>	ΥY	X	ļ.Ÿ.	Y	Y	<u> </u>	1	1	-	Y		┼	╀-	}	\ 				}	7			-	止			<u>_</u> ا)			
	炉心のうち 基本炉心 (1)	第2号	確認検査			 						∔	 	 -						 - -	 - -		 	├ -			-			 -	 	 	 -					 	 -	ļļ		┼-┼-	丰	44)			
	AS-T-W-C (1)	性能検査				<u> </u>					44	↓	<u> </u>	 	44	44	44			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		14	14			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	 	44.	44			ļ .	<u> </u>	<u> </u>	11	ـــــــــــــــــــــــــــــــــــــ)			
		第3号 適合性確	認検査	$\perp \perp$	$\perp \perp$						11																						Ш	Ш							$\perp \downarrow$		乢			7)			
		第1号 該当なし									11																				<u> </u>															~	Ś			
	燃料体のうち ウラン棒状燃料 (既設)	第2号 該当なし									11																																			_ <	既	そのため、	工事を任	:伴わた
		第3号 適合性確	認検査				ا 🕹 ا																																			Ħ	.			~	<i>)</i>			
		材料検査					1		\prod			\prod		\prod		\prod														IT	\prod	\prod	\prod	IT										\prod		~	/			
		寸法検査					}-																								TT	T														1)			
		第1号 外観検査						77	77	11	11	\prod	\prod	11	11	11			1					П			77	77			TT	11		77	77	11	11)			
	原子炉容器のうち 炉心タンク	耐圧・漏	えい検査	11	11	11		11		11	†††	11	Ħ	\Box	77	TT			1							11	11	77			TT	TT			11	11	T	T				11		11)			
	,, 3, 7,	据付検査		++	11	17				11	11	††	††	11	77	11	11		1			17	11		17	11	11	++		 	†††	†††			11	77		 	 	TT	17	††		++)			
		第2号 該当なし		- -	1	11		++		11	11	†††	11	$\dagger \dagger$	77	††	11	11	+			- -			11	11	11	++	_	\vdash	††	††	$\dagger \dagger$	††	11	+			- -			††		11)			
		第3号 適合性確		- - -	+	††		++		+++	†	†	††	11	+++	$\dagger \dagger$	++				 - -	╁	$\dagger \dagger$	T	††	11	++			 	†-†-	††	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	11	#	++	-	 	$\dagger \dagger$	 	쁘	 	++)			
		材料検査		+†	$\dagger \dagger$	\vdash		\top	+	$\dagger \dagger$				H	+	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	\top		H	H	H	H	H	+	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	\exists		\vdash	$\dagger \dagger$	H	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	\dashv	\vdash	H	\vdash	\dagger	$\dagger \dagger$	$\dagger \dagger$	\dagger	\top	1)			
子炉本体		寸法検査				 					$+$ \pm	1-1-	П	╁┼	+++					 	 	╁╌┼╌	╫	╫	+	╁	+-+			 - -	 	 	+	++	+++	+			 	╫	+	╁┼	+			\				
	原子炉容器のうち	第1号 外観検査			+	┼┼╌	$ \rangle $	╅			+	╁-┼-	╁-┼-	╁┼	++				+			┼┼	╁┼	╁┼	╁┼	╁	╁	╬		┢╌┢╌	╁┼	╁┼	╁┼	╁┼	╅	╅	+		╂╌╂╌	╫	++	┼┼╌	++	╫		イ				
	内部構造物のうち 格子板フレーム	据付検査				╁╌┼╌	}				+	┼╌┼╌	┼├	┼╌┼╴			+			├├	 	├├	┼┼	╁╌╁╌	+	╬				├	╁╌┼┈	╁╌┼╌				╅			├├	╫	+	┼╌├╌	+							
	111 7 100 7	第2号 該当なし			┼┼╌	┼┼╌	┞┡╌┤	╬		++	╅┼	╁╌┼╌	┼-┼-	┼┼	╅	╁┼	╁┤			├	├├	┝╌┝╌	┼┼	┼┼	┼┼	┼┼	+			┝╌┼╌	╁╌┼╌	╁┼	╁╌┞		╬	╅	╌┼╌┼		┼┼╌	┼┼╌	╁┼	┼╌┼╌	╁┼	╌┼		\				
			m +v +-			┼╌┼╌	4					-	┼	╬╬		++				├		┝╌┝╌	┼┼	┼┼						╂┼-		╂┼-	-	+						┼-	+	Ħ	╁╌┼╌)				
		第3号 適合性確		+	+	₩	(+	##	+	₩	₩	-	\vdash	++	#	+	\dashv		H	H	H	H	H	╁	+	+	+		\vdash	+		₽	₩	+	+	-	H	H	H	₩	Ħ	₩	╀	+	(
		材料検査				 						 	 				-						-	- -			-				-				-			 -	 	 	 -	┼├	+)				
		寸法検査 第1号				 						↓	 	 -		-	44				 - -		├ -	- -			4.4			 - -	 	╁┼-	 -							 			4-4-							
	原子炉容器のうち 内部構造物のうち	外観検査		_ _		↓ ↓				4-4-	4-4-	 -	 -	<u> </u>	_		44			 	ļļ		 _	<u> </u>		- -	44			<u> </u>	<u> </u>	↓	 		44				 _	<u> </u>	1	 -	44			イ				
	格子板	据付検査		_ _		<u> </u>						<u> </u>	<u> </u>	11		11	_ _		_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>				_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		11	_ _	_		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	11	<u> </u>				<				
		第2号 該当なし										<u> </u>	<u> </u>	11		11		_		<u> </u>	<u> </u>					11	11				<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	11	_ _	_ _		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>						く				
		第3号 適合性確	認検査				\succ																																		Ш		11			ノ				
		材料検査 第1号					\setminus																																											
	原子炉容器のうち	#15 据付検査					<u> </u>	T	TT	TT	T	\prod		\prod	TT	T											\prod					Π		T																
	実験装置架台、 移動支持架台	第2号 該当なし						11	77	11	11	TT			77	11			<u> </u>								77	77			<u> </u>	11		77		77														
		第3号 適合性確	認検査	11	11	11	(77	77	11	11	T		11	11	11	11		1			TT	11	TT	11	11	77		_	T	11	T		11	1				1 1			世	1	11	11	1				



別添1-10



注記1:品質マネジメントシステム検査(第3号)は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

凡例 : 実績 : 予定

別添1-11

後】																																												(4/4)
		検査対象		検査項目		和2年	1月	_	3月 /	_	5月 6		月 8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3)1	4月	万月	予和4 6月	7月 8	X 9)	10)	11月	12)	1)/1	2月	3月 4	月 5月	6	相等	8月	9月 10	N IN	月 12月	YI用 [®]	2月	3)	7	備考	
				材料検査																																					-	ス		
			第1号	寸法検査		1 (†			†††	1-1-1	†† <u>-</u>	ttt	77	+++	T-T-	11						+++	11		-1-1		1-1-	1-1-	 		† † † †		† <u>†</u> †)		
		制御設備のうち		外観検査		├ ├	++-			┿┿	++-	╫┼┼	╁┼┼	╅	┼┼	+-+	┼┼	┼┼			┿		++	╁┼╌	╁┼┼┼	$\dashv \dagger$	++-	┼┼╌	╁┼╌	┝┼┼	+	╫╫		┼┼┼		╅			 		+-)		
		未臨界板				 		┉┼┈┼				╂╌┼╌┤	╂╍┼╍┼			╌┼╌┼╌	╌┼╌┼╌	┼╌┼╌	╁╌┞═						╂╌┼╌┼			-├├	╂╌┼╌	├ ┈ ┆ ┈┼		╂╌┼╌┼		┼╌┼╌┤					╂╌┼╌┼			1		
				該当なし		 _						<u> </u>	┞╌┼╌				44	 - -					44	∔	 	-			 			$\!$		 		444			 			く		
			第3号	適合性確認検査	$\bot \downarrow$	\bot	$oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{eta}}}$	Ш	\perp	11				$\bot \downarrow$	$\bot \downarrow$	11	$\bot \downarrow$	$\perp \downarrow$	$oxed{oxed}$		$\perp \!\!\! \perp$	4	44	\bot	Ш	44	$\bot \bot$	$\bot \bot$			\bot		$\bot \bot$		\perp		11		\Box	4	4	<u> </u>		
	計測制御系統施設	その他の主要な事項のうち	第1号	該当なし																																						ノ		
		インターロック、 警報回路	第2号	系統作動検査																																	<u> </u>	╡╽)		
		音報凹鉛	第3号	適合性確認検査		17	1			17		1-1-1		77	11	11	11	11	11		77		11	11		77	-	11				1-1-1		111)		
		w - 11 - 3 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	第1号	該当なし		$\vdash \succ$	1		11	11				11	11		$\top \!$				11	11	11	\top		11	11				11				\top		\top	+		\top	\mathbf{T}	\uparrow		
		その他の主要な事項のうち 制御室等のうち	第9号	該当なし		 - 	+-+			+	+	 	╁┼┼┼			++-	+	╁┼┼	 				++	+	╫╫			 	╁┼┼	╁╌┼╌┼		╂╌┼╌┼		╁╌┼╌┤					 	-		く ,	既設のため、工事を件	半わない。
		制御室、 制御室外停止スイッチ	第3号		╌┼╌┼╌	+ 5	┼┼╌	╌┼╌┼	+	┿┿	+	╂╌┼╌╏	╂╌┼╌┼	╌┼╌┼	┼┼	╌┼╌┼╌	┼┼	┼┼	┼┼╌	┝┼┼	┿		++	┼┼╌	╁┼┼┼	╅	┿	┼┼╌	┼┼╌	┝┼┼	+	┼┼┼	╌┼╌	┼╌┼╌┤	╌┼╌┼	╅		<u> </u>	╁╌┼╌┼		+	く゛	7000 700 X X Y C 1	140.000
_			弗3万	適合性確認検査	+	+(\dashv	+	╀					++	+	+	┿	₩	\vdash	+	\dashv	+	╫	\square	+	+	┿	₩		+	\square	+	+	+	++	+	+	\vdash	$+\!\!\!+$	#	eq		
				材料検査		 (. -				-	<u> </u>	<u> </u>		_	4.4.	44	↓	 -				44	<u> </u>	<u> </u>				 	<u> </u>		<u> </u>	_ _ _	1		_	_ _)		
			第1号	寸法検査		>				<u> </u>)		
		主要な実験設備のうち 実験用装荷物のうち		外観検査		\	·																																			7		
		可動装荷物駆動装置		据付検査		\ \																											H								_	く		
7	- の他試験研究用等 原子炉の附属施設		第2号	単体性能検査			.			1-1-				77	11	11	11	11	11				11	11			TT:	11				1-1-1		111							1-	く		
	ON 1 W VORIDMENT		第3号	適合性確認検査		†(+-+-	† <u>†</u> -	$\dagger \dagger \dagger$		- -	+-+	++	1-1-	11				+++	11			-†-†-	1-1-	1-1-		++-	 		†-†-†					┟╌┼╌┼			ノ		
				該当なし	++	+ (\dashv	+	+		\vdash	H	++	++	++	++	++	╁		+	$\dashv \vdash$	+	╫	HH	+	++	╁┼	\vdash	H	+	╫	++		$\dashv \vdash$	+++	╫	+		++	++	$\overline{}$		
		その他の主要な事項のうち その他のうち				├ -}	┾┿	┉┼┈┼			+	╂╌┼╌┤	╂╌┼╌┼	╌┼╌┼		╌┼╌┼╌	┼┼	┼╌┼╌	┼┼╌				+-+-	┼-┼	┼┼┼┤			┼╌┼╌	╂╌┼╌	┝╌┼╌┼		╂╌┼╌┼		┼╌┼╌┤	╌┼╌┼	╌┼╌┼			╂╌┼╌┼		+- ^)	既設のため、工事を伴	W 1 - day 1
		実験棟A 実験棟B				>						 	┞╌┼╌┼					┼-┼-	 - - -					╀-	 				╀	┞╌┼╌┼		╀╌┼╌┼		╀╌┼╌┤					 		4-/	ጎ	死設のため、工事を 任	キわない。
	\sim		1838V	適合性確認検査	Y Y		44	\Box		44				$\bot \bot$	$\bot \bot$	$\bot \bot$	$\bot \bot$	$\bot \bot$	$oxed{oxed}$				44			44	$\bot \bot$	$\bot \bot$	$oxed{oxed}$				$\bot \bot$			444	\perp		\Box		44	<u> </u>		
>		が検査に係る保安活動	第3号	品質マネジメント システム検査																	+																				-	く		
		ントシステム検査(第3号)は、エ		大阪 大 流河 大 地東	Name of the	\mathcal{A}	٠.	<u>ر</u> ر	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	· 人	\	ا ا	人	入	人	<u>ر ر</u>	人	人	ر ک	人	\	ر خ		人	ᄾ	人	人	رخ		زر	\	رح	J	رز	ک		プ	士	붗	J		
往	記1:四員マイング	ノ 「ノハノ 4 快宜 (用3万) は、上	ずの仏仏寺	Fで 昭 まん 週 切 ぶ 時 5	凡例	100	4	Y	7	1) ,	_			_	_															_													
				>	/L[y/]	:	実績		口:予2	定	1																																	
					٠. ٨	人	X 2	۷ ۷	人	٨.	•																																	

2) 主要な耐圧部の溶接部に係る検査

検査対象	検査項目	令和2 11月		1 日																																																					\Box		備考		
		11/1	14月	1月			4)	1 . 0	071	UH	()H	+)/I'	ЭĦ	ru,	Д ·	11月	12)	/i	ГH	- Z)H	+	э д *	4月	+ 5	Л	切月	+	Л	0月	1.9	л .	10月	117	71 I	2H	1月	2).	1 3)/I	4月	<u>э</u>	1 (0月	()4	1 8	/I	9月	10)	1 1.	1月	14月	1月	(2)	Л	эд	IJ				—
STACYの更新(第3回申請)の工事	_			+			+	+	•	÷	H	÷		÷	H		÷		+	÷	H	Ŧ	Ħ		۰		÷	÷		÷			÷	H	Ŧ	Ħ	÷		÷		÷		÷		<u> </u>	\pm	\pm	÷	 	÷		÷	<u> </u>	 	:	中	(ار				
	あらかじめ確認すべき 事項に係る検査*1 (溶接施工法、溶接士)				7									*2																																											*)	既に技術基溶接施工法するため、	及び溶接d あらかじぬ	±によっ か確認す	てきべき
	適用する溶接施工法、溶接 士の確認				7																												I																								3	項に係る検 は、要さな 溶接士の技	/ \o		
	材料検査				7																												I							\prod																	3	9月3日に満確認すべき	了するため	め、あら	かし
原子炉本体 原子炉容器のうち 炉心タンク	開先検査				7																												I							\prod											Π						1	を実施する	,		
	溶接作業検査				7							- 1																																													K				
	非破壊検査				\ <u>\</u>							- 1														Ш																															1				
	耐圧検査				7																																																				1				
	外観検査				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \																																																				3				
	あらかじめ確認すべき 事項に係る検査 (溶接施工法、溶接土)				>																	-																		<u> </u>			-														$\frac{1}{2}$				
	適用する溶接施工法、溶接 士の確認				\																																						E		크							<u> </u>					Z				
制御設備のうち	材料検査			<u> </u>	\												<u> </u>			<u> </u>													<u> </u>				<u> </u>						⊢	لــنــــــــــــــــــــــــــــــــــ								<u>l</u>				<u> </u>	Z				
	開先検査				\ <u> </u>															<u> </u>						Ш							ļ																1								Z				
主配管	溶接作業検査				\ <u>\</u>												<u> </u>			<u> </u>													<u> </u>				<u> </u>					1 Г			<u> </u> 				<u> </u>							<u> </u>	K				
	非破壊検査				\												<u> </u>			<u> </u>							_						<u> </u>									F		1 1		1		-	1								K				
	耐圧検査				1															<u> </u>				Ш		Ш							⊥_							Ш	<u>.</u>	<u> </u>	$\overline{}$		 -		\neg		1		<u> </u>						K				
\sim	や観像を	\	\uparrow	~	$^{\lambda}$	Ш					Ш							Ш			Ш			Ш					Ц					Ш						Ш									1								K				
工事及び検査に係る保安活動	品質マネジメント システム検査				ΙX									÷																																											ΙŹ				

凡例 : 実績 : 予定 (3) STACYの更新 (第4回申請) (認可番号:原規規発第 2107291号)

	検査対象		検査項目	7月	8月	分 月	10)	11)		12月	Y 1月	2月		3月	Y 4月	5月	6)	月 7	月	8月	Y 9月	10)	月 【	11月	12月	1月	2月	3,	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11	月 12)	月一	月 :	2月	3月		備考
STAG	C Y の更新 (第 4 回申請) の工事		-	(_		+	4		-			4	4	H				\blacksquare	4	4	4	\vdash	4					4						1							$\overline{}$	
			材料検査			+		+	+	+		+	+	+	+		+			+	+	+	+	+	+	┢	++	+	\vdash	+	+	+	+	╁	╁	++	+	+	+	\vdash	+		7	
			寸法検査	┼╌┼╌├	-					╁╌┤		╁╌┼		╁╌┼		╁╌╁╴			 -	╁╌┼		╁╌╁		+-+		╁╌╁╌	╅			╁┼				┝╌┢╌	╂╌╬╌	╁┼				 	+++	-	く	
		第1号	外観検査	┼┈┼┈├	<u></u>		\blacksquare			╁╌┤		-		┼╌┼		┼╌┼╴			╁┈┼┈	++		┼╌┼		++		╁╌╁╌	╌┼╌┼			╁┼				 	╂┈┼┈	┼╌┼			;	 	+-+		く	
	核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備のうち	710- 5	据付検査	┼┈┼┈├	<u></u>		┼╌┼╴			╁╌┤		-		┼╌┼		╁╌┼╴			├	++		┿		+		┼┈┼┈			 					<u></u>	 				;	 	++		ノ	
	棒状燃料収納容器		未臨界性確認検査	 	<u>-</u>					╁╌┤		╁╌┼		╁╌┼		╁╌┼			 - -	╅		╁┼		╁╌┼		╁╌╁╌	╁			╁┼					 	1				 	++	-	7	
		第2号	該当なし	 	<u>_</u>		\sqcap			╁╌┤		╁╌┼		╁╌┼		╁╌╁╴			╁╌┼╌	╅┪		┼╌┼		+-+		╁╌╁╌	╅			╁┼				┝╌╞╌	╂┈╁╌	╁┼			;	├ ─-├─	+++)	
			適合性確認検査	 (┼╌┼╴			+				┼╌┼		╂╌┼╌			├	++		┼╌┼				├	╌┼╌╌├╴							<u></u>	 					 	++)	
		7,50.5	材料検査	 		+		++	+	+	+	+	+	\vdash	+		+			+	+	+	+	+	╅	\vdash	╁	\dashv	\vdash	+	\dashv	+	+	H		1	+	+	+	╁┼	++	+)	
			寸法検査							╁┈┤		┼┼		╁╌┼		╁╌┼╴				┿		┼╌┼		╬┈┼		╁╌╁╌	╌┼			╁┼				 	╂┈╂┈	╁╌╁╴				 	++		7	
		筮1号	外観検査	┼┈┼┈├	-					╁╌┤		- <u></u>		╁╌┼		┼╌┼╴			╂╌┼╌	╁╌┼		┼╌┼		╬╌┼		┼╌┼╌	╌┼			╁┼				┝╌┼╌	┼┼-	┼┼				╂┼	++		7	
料物質の取扱施設	核燃料物質貯蔵設備のうち	301.0	据付検査	┼┈┼┈├	-		┼╌┼╴			╁╌┤				╂╌┼		┼╌┼╴				╁╌┼		┼╌┼		++		┼╌┼╌	╌┼			┼┼				 	┼┼	┼┼			;	 	+-+		く	
貯蔵施設	ウラン酸化物燃料P部蔵設備のうち ウラン酸化物燃料収納架台		未臨界性確認検査	┼╌┼╌┼	-		╚			╁╌┤		╂		╁╌┼		┼╌┼╴			╁╌┼╌	┿┽		┼╌┼		┿┿		┼╌┼╌	┼╌┼			╁┼				┝╌├╌	┼╌┼╌	┼┼			;	╂╌┼╌	+++		ノ	
		第9早	末端界性権秘検査 該当なし	 	- 					╬		┼┼		++		╁┼			╁╌┼╌	+		┼┼		╁┼		┼┼	┼┼			++		+			┼┼-	┼┼				╁╌┼╌	++		ノ	
			酸当なし 適合性確認検査	 	<u> </u>		┼┼			╁╌┤		 		┼┼		┼┼	┼┤		┼┼	+		┼╌┼		++		┼┼	┼┼			╁┼		-		├-├-	┼╌┼╌	┼┼				├ ─├─	++)	
		3130 G	材料検査	 		+		++	+	+	+	╁		\vdash	╫	\vdash	+		\vdash	++	+	+	_	+	+	╫	++	+	\vdash	+	\dashv	\dashv	+	╫	╫	++	+	+	+	\vdash	\forall	+)	
	核燃料物質貯蔵設備のうち 使用済ウラン黒鉛混合燃料貯蔵設備のうち コンパクト型ウラン黒鉛混合燃料収納架台、 ディスク型ウラン黒鉛混合燃料収納架台		寸法検査	 						╁╌┤		┼┼		┼┼		╁┼			╁╌┼╌	++		┼┼		++		┼┼	++			++					┼╌┼╌	┼┼				╁╌┼╌	++)	
		第1号		 	<u>۲</u>		-			-				┼┼		┼╌┼╌			 - -	++		┼╌┼				├								├	├├					 	++		7	
			据付検査	┼┈┼┈┼			┼╌┼╴			╁╌┤				╁╌┼		┼╌┼╴			┼╌┼╌	╁╌┼		┼╌┼		╁╌┼		┼╌┼╌	╌┼			╁┼				 	┼╌┼╌	┼┼			;	╂╌┼╌	+-+		7	
			未臨界性確認検査	┼╌┼╌┼	>-		╚			╁╌┤				╬╌┼		┼╌┼╌			╂┈┼╌	┿┽		┼╌┼		┿┿		┼╌┼╌	╌┼╌┼			╁┼				 - -	┼┼	┼┼				╂	+-+		く	
		年9月	末端が圧性診検室 該当なし	 >	>-		-			+				┼╌┼		┼╌┼╌			 -			┼╌┼		++		├								├	├ 	┼╌┼				 			く	
			 適合性確認検査		>		┼╌┼╌			╬		- <u> -</u>	_	╂╌┼		┼╌┼╴			 - -	++		┼╌┼				╂╌┼╌	╌┼╌┼			╬				├├	┼┈┼┈	┼╌┼				 	+		7	
		_	該当なし	 	-	+	╁┼	╁	+	+	-	╁	_	╁┼	╬	╁┼	╅		╁┼	+	+	+	+	╫	╬	╁	╁┼	╫	\vdash	╫	╫	\dashv	╫	┝┼	╁┼	+	+	+	+	╁┼	+	+)	
	気体廃棄物の廃棄施設のうち 槽ペント設備Bのうち 燃調グローブボックス、貯蔵グローブボックス		該当なし	 (┼╌┼╴			╫╢		╬		╁╌┼		╂┈╂╌			├	++		┼╌┼		++		╂┈╂┈	╬			╁┼				 	╂┈╂┈	╁╌╁╴				╂	++)	設のため、工事を伴わ
			適合性確認検査	 (┼╌┼╌			┼╌┤		╬		┼╌┼		 <u> </u>			 - -	++		┼╌┼		┿┿		┼╌┼╌	╌┼			┼┼				├├	┼╌┼╌	┿			·	 	+-+)"	以いたの、エチを圧む
性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備のうち β・γ廃液系設備のうち 中レベル廃液系、低レベル廃液系、 極低レベル廃液系、有機廃液系	7,00.5	外観検査	 		+	╁┼	++	-	+	-	+	-		+	╁	╗			+	+	+	+	+	+	╁	++	+	┝	╫	+	\dashv	┿	┝┼	╁	╁	+	+	+	\vdash	++	+++>		
江州来初沙州来旭以		第1号 -	寸法検査	├ ├ 	-		┼╌┼╌			╁╌┤						┼╌┼╌			╂┈┼╌	┿┽		┼╌┼		┿┿		┼╌┼╌	╌┼╌┼			╁┼				 	┼┼	┼┼				╂	+-+	++		
				 	>		┼╌┼╌			╬						┼╌┼╌			 -	++		┼╌┼				├├				╬				├	╂┈┼┈	┼╌┼				 	++		既設のため、工事を作	設のため、工事を伴わ
			適合性確認検査	 >	>		┼╌┼╌			╬				─		 	_		 	++		┼╌┼				╂╌┼╌	╌┼╌┼			╬				├├	┼┈┼┈	┼╌┼				 	+		く	
			該当なし	 	\vdash	+	╁┼	++	+	+	-	╁	+	╫	-	⊢F	╗		₩	+	╬	+	+	╫	-	╁	++	+	\vdash	╫	╬	\dashv	╬	┝	╁	╁	+	+	+	₩	₩	╬	\prec	
		州1万	終当なし 	 			┼┼┼			╬	 	┼┼				╁┼	┽┽		┼╌┼╌	┿┽		┼┼		┿┽		┼┼	╁┼			╁┼		-		┝╌┝╌	┼╌┼╌	┼┼				╁╌┼╌	++		1	
	非常用電源設備のうち 無停電電源装置を設置する電気室の換気設備	第2号		<u> </u>			┼╌┼╌			╁╌┤	├	┼╌┼				┼┼			┼╌┼╌	+ +		┼┼		++		┼┼	╁┼			++	+-+			├├	┼╌┼╌	┼┼			;	├ ─├─	++		既	設のため、工事を伴わ
		祭っ旦	作助快宜 適合性確認検査	<u> </u>			┼╌┼╌			┿┥	├	┼╌┼					-		┼╌┼╌	┿┽		┼╌┼		┿┿		┼╌┼╌	┿			╁┼				┝╌╞╌	┼╌┼╌	┼┼				╂╌┼╌	++		(
			適合任確認検査 該当なし	 	(H)	+	╁	+	+	+	\vdash	+	+	\vdash	+		7-1	+	\vdash	+	+	╫	+	+	+	╫	+	+	+	+	┿	\dashv	+	╫	╁	╁┼	+	+	+	\vdash	++	+	1	
)他試験研究用等	その他の主要な事項のうち その他のうち						┼┼┼			┼┤	├	┼┼		╁┼		┼┼	╌┼		┼╌┼╌	╁┼	+	┼┼		╁┼		┼┼	╁┼			╁┼	++	-		┝╌├╌	┼┼	┼┼				╂╌┼╌	++		1 1 HE	設のため、工事を伴わ
炉の附属施設	プロセス冷却設備		酸ヨなし 適合性確認検査	 	\succ		┼╌┼╌			╁╌┤	├	┼╌┼		╁┼┼		┼╌╁	_		┼╌┼╌	┿┽		┼┼		╁┼		┼╌┼╌	╁┼			++				├├	┼╌┼╌	┼┼				┼╌┼╌	++		1	mx・ハルッパ、 上ずと計4
		-	超合性雜誌快登 配置検査	/	> -	+	╁	+	+	+	-	+	+		+		╗	+	\vdash	+	+	╁	+	+	+	╫	+	+	+	₩	\dashv	\dashv	+	╫	╁	╁┼	+	+	+	\vdash	++	+	4	
	Z nik n humb mes n 2 d	第1号	外観検査		\vdash		┼┼┼			╬	 	┼┼				╁┼	┽┽		┼╌┼╌	┿┽		┼┼		┿┽		┼┼	╁┼			╁┼		-		├├	┼╌┼╌	┼┼				╁╌┼╌	++		ノ	
	その他の主要な事項のうち その他のうち 避雷設備	otto ₽		 	-		┼╌┼╴			+	 	╁╌┼		. -		┼╌┼╴			 -	++		┼╌┼		┿		┼╌┼╌	┿		 - -	+-+				├├	┼┼	+				├	++		(既)	設のため、工事を伴れ
~~~			性能検査				┼╌┼╴			+	├	┼╌┼		-		╁	_		<del>├</del>	++		┼╌┼		+		┼╌┼╌	┿		<b>  -</b> -	+-+				├├	╂╌╂┈	┿				<del>├</del>	++		(	
	工事及び検査に係る保安活動		適く性確 <b>に</b> 検査 品質マネジメント システム検査					+	+	+	$\vdash$		┵		-			$\vdash$	$\vdash$	+	+	$\dashv$	+	$\dashv$	-	⊬	╁	+	+	$\dashv$	$\dashv$	$\dashv$	+	┝	₩	╁┼	+	$\dashv \dagger$	+	$\vdash$	$\dashv \vdash$	-	<del>-</del>	
	・ 大大検査(第3号)は、1事の状況等を請すえ							++					<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		<u> </u>	<u> </u>	لِــــــ		Щ.	لبن											لبن	لــنــ		Щ_	$\perp \perp$	بلل			_ل_	Щ.	ᆣ	一	4	

(4) TRACY施設との系統隔離措置(認可番号:原規規発第20073112号)

柞	検査項目		令和2年		令和3年												
13	<b>快</b> 鱼块日	11月	12,	月		1月	2	月	3月		4月	月 5月					
TRACY施設と	_																
						$\sim$	<b>Y</b> Y		$ \uparrow $		$\sim\sim$	$\sim$	$ \uparrow $				
		第1号 材料検査															
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設のうち 気体廃棄物処理設備のうち 配管	第2号 系統構成確認検査					<b>\</b>										
		第3号 適合性確認検査					Š										
		第1号 材料検査					}										
	その他の主要な事項のうち その他のうち 真空設備のうち 配管	第2号 系統構成確認検査					Š										
その他試験研究用等		第3号 適合性確認検査					<b>\</b>										
原子炉の附属施設	フの他の主要な事項のこと	第1号 材料検査					}										
	その他の主要な事項のうち その他のうち 燃取補助設備のうち 配管	第2号 系統構成確認検査					<b>\( \)</b>										
		第3号 適合性確認検査	<u>~~</u>	~~~	~~	$\sim$											
$\forall$	査に係る保安活動	第3号 品質マネジメントシステム検査					<b>}</b>										
China		1				<b>አ</b> አ											

$\sim$	$\sim$	$\sim$		7
凡例				く
	: 実績		: 予定	3
سس	ىىب	ww	ىب	3